

広報

あしや

No.1135 平成26年 (2014年)

7月1日号 毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/ 芦屋市役所(広報国際交流課) TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152 〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号 ホームページ http://www.city.ashiya.lg.jp/ メールアドレス info@city.ashiya.lg.jp



昨年のサマーカーニバルの花火

庭園都市芦屋へ



昨年の緑日の様子

芦屋の夏～サマーカーニバル～

芦屋の三大祭りのひとつ、「芦屋サマーカーニバル」。今年も7月26日(土)午後1時から9時まで、潮芦屋緑地周辺で「第36回芦屋サマーカーニバル」が開催されます。

まぶしい太陽のもと、ステージイベントなどのさまざまな催しが行われ、日没後は潮芦屋ビーチで打ち上がる美しい花火が夏の夜空を鮮やかに染め上げます。

\*花火は午後7時50分～8時30分ごろまで

行政相談委員の表彰

行政相談委員(総務大臣委嘱)の山村昇氏が、5月27日に、これまで行政相談委員として、国民の行政に対する苦情の解決等、行政相談活動に尽力された功績により、近畿管区行政評価局長表彰を受賞されました。

問い合わせ お困りです課 ☎38-5401

消防署東山出張所耐震改修工事完了のお知らせ

2月10日から実施していました消防署東山出張所耐震改修工事が5月30日に完了し、6月16日(月)から運用を再開しました。

閉庁期間中は、市民の皆さんにはご不便・ご迷惑をおかけしました。

ご協力ありがとうございました。

【住所】東山町27-8(芦屋市消防署東山出張所)

問い合わせ 消防本部総務課 ☎32-2345

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」などに ご注意ください

■申請手続き 申請書・身分証明書(対象者全員分・振込口座の各写しを同封し、返信用封筒で返送してください。)

■相談・受付 市役所南館地下1階

(午前9時～午後5時30分)

※受付場所は変更の可能性が あります。

※給付金の対象となる可能性のあるかたにお送りしますが、支給対象とならない場合もあります。また、所得が把握できない等の事情で、申請書が届かなかつたかたについても、受給要件を満たしている場合は対象となりますので、窓口までお問い合わせください。

■受付期間 平成27年1月5日(月) 7月4日(金) ※土・日・祝日・年末年始を除く

■申請書の送付 7月4日(金)

4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯への負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置(1回限り)として臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

①【臨時福祉給付金】

- 支給対象者 次のいずれの要件も満たすかた。 ●平成26年1月1日(基準日)に本市の住民基本台帳に登録されている ●平成26年度市町村民税(均等割)が非課税

②【子育て世帯臨時特例給付金】

- 支給対象者 平成26年1月1日(基準日)において、次のいずれの要件も満たすかた。 ●平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給 ●平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満

【公務員のかたへ】

平成26年1月分の児童手当を勤務先で受給していた公務員のかたは、次の書類を下記の宛先に提出してください。①子育て世帯臨時特例給付金の申請書②児童手当(特例給付)受給証明書(①②は勤務先から交付されたものです)。なお、②の児童手当振込口座以外の指定口座を希望されるかたは、③本人確認書類と④指定した口座が確認できる書類の添付も必要です。

問い合わせ 地域福祉課 臨時福祉給付金コールセンター ☎38-2054(〒659-8501 住所不要)